

# 浜田市立小中学校統合再編計画

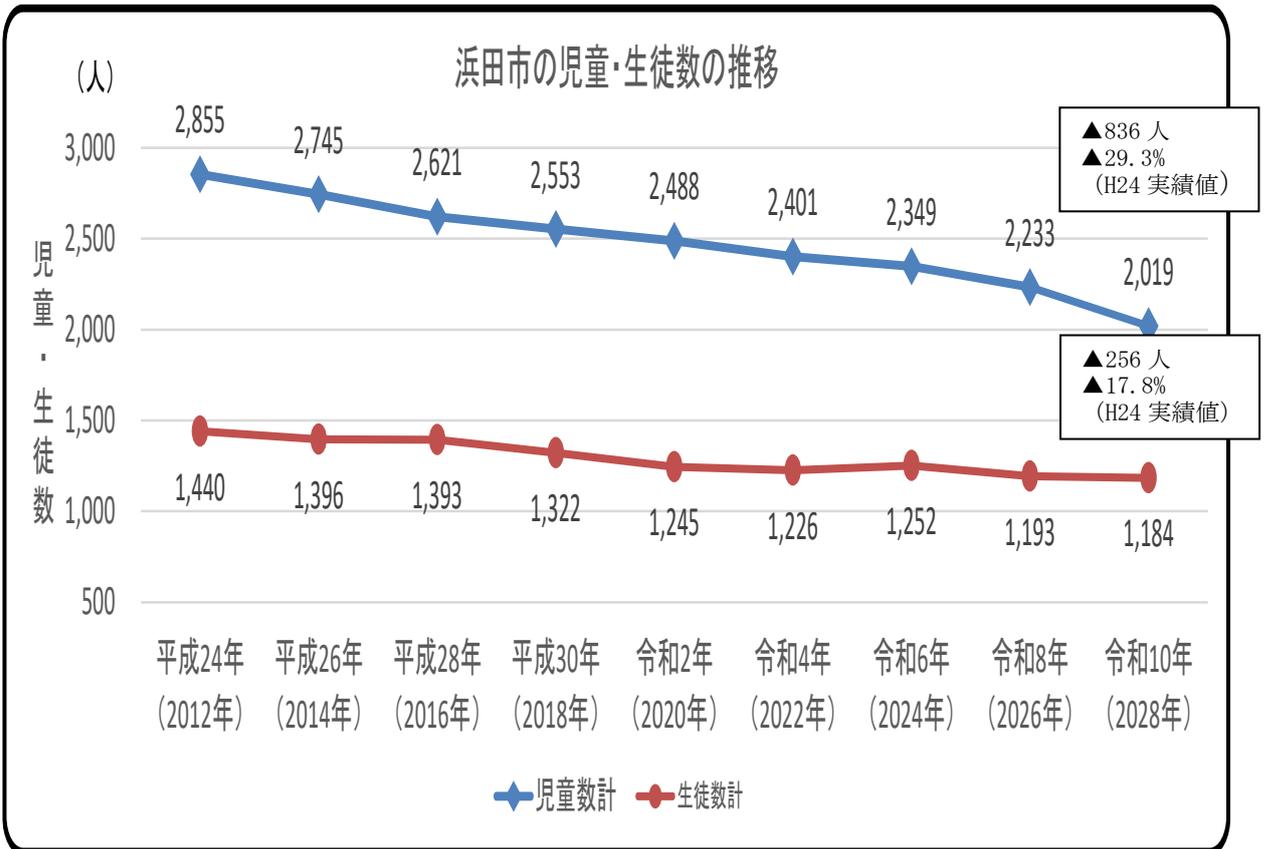
令和4年10月  
浜田市教育委員会

## 目 次

1	児童生徒数及び学校施設の現状	1
2	計画の位置付け	2
3	学校統合再編に当たっての基本方針	3
4	具体的な学校統合再編計画	4
	(1) 学校統合再編の方針	4
	(2) 学校統合再編に当たっての具体的方策	5
	(3) 学校統合再編に当たっての留意点	9
5	おわりに	9

# 1 児童生徒数及び学校施設の現状

本市の児童生徒数は、平成24年度（2012年度）に4,295人（小学校2,855人、中学校1,440人）であったものが、8年後の令和2年度（2020年度）には3,733人（小学校2,488人、中学校1,245人）と562人減少（小学校▲367人、中学校▲195人）し、さらに、8年後の令和10年度（2028年度）には3,203人（小学校2,019人、中学校1,184人）と令和2年度に比べて530人減少（小学校▲469人、中学校▲61人）することが見込まれる。



特に小学校では1学年1学級という学校が16校中10校、また、複式学級のある学校は5校という状況である。

学校は、確かな学力を身に付ける場であるとともに、児童生徒が集団生活と対して多様な考えや体験ができ、切磋琢磨しながら社会性を培う場でもあり、一定規模の集団を確保することが望ましいものと考えられる。

また、安全で豊かな教育環境を実現するために、学校施設の様々な課題に対しても、早期に改善、充実を図っていく必要がある。

特に本市は学校施設の老朽化が進み、小・中学校25校のうち10校は、築40年を経過している。

このうち、校舎棟残耐用年数が10年未満の学校は次表（学校施設長寿命化計画調査結果一覧表）の4校であり、計画的な整備改修が必要である。

このような中、浜田市立学校統合計画審議会からの答申を尊重しつつ、該当する各地区で開催した答申の説明会において出された意見等を考慮しながら、このたび、浜田市立小中学校統合再編計画を策定した。

[参考資料]

●学校施設長寿命化計画調査結果一覧表

学校名	建物名	建築年度		経過年	評価				
		西暦	(和暦)		1. 屋根屋上	2. 外壁	3. 内部仕上	4. 電気設備	5. 機械設備
雲雀丘小学校	校舎	1955	(S30)	62	B	C	C	C	C
	校舎	1956	(S31)	61	C	C	C	C	C
	校舎	1957	(S32)	60	C	C	C	C	C
	体育館	1959	(S34)	58	C	C	C	C	C
石見小学校	校舎	1961	(S36)	56	D	D	C	C	C
	体育館	1965	(S40)	52	B	C	C	C	C
美川小学校	校舎	1940	(S15)	77	C	B	C	C	C
	校舎	1940	(S15)	77	C	B	C	C	C
	体育館	1973	(S48)	44	B	B	C	C	C
第四中学校	校舎	1954	(S29)	63	A	B	C	C	C
	校舎	1959	(S34)	58	B	C	C	C	C
	体育館	1961	(S36)	56	C	B	C	C	C
	校舎	1989	(H1)	28	A	B	B	B	B
	校舎	1992	(H4)	25	B	B	B	B	B

(平成 29 年度調査より抜粋)

※経過年凡例

	: 20年未満
	: 20年以上40年未満
	: 40年以上

※評価凡例

○目視による評価

(1. 屋根・屋上、2. 外壁)

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合の兆し)
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている) 等

○経過年数による評価

(3. 内部仕上げ、4. 電気設備、5. 機械設備)

評価	基準
A	20年未満
B	20年以上40年未満
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

## 2 計画の位置付け

本計画は、「浜田市総合振興計画」及び「浜田市公共施設再配置実施計画」に基づき、市内小中学校の教育環境の適正化を推進するための方向性を示すものである。

ただし、児童生徒数の推移や学校施設の状況等により、必要に応じて見直しをする。

### 3 学校統合再編に当たっての基本方針

#### 基本方針

学校の教育環境改善を行うため、以下の3点の基本方針に基づき学校の統合再編を行う。

#### (1) 学校施設

学校施設の老朽化が進み、施設の改修は行ってきたものの、今後、大規模な改修または建替を行わなければならない学校施設がある。

子どもたちがより良い施設環境で過ごすために、当市の財政状況も踏まえつつ、学校統合と学校建設を行い、課題の改善を図るものとする。

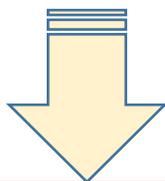
#### (2) 教育活動

小規模校においては、一人ひとりの子どもに目が届きやすくきめ細やかな指導が行いやすいといった良さがある。

一方、人間関係や役割分担が固定化しやすいこと、集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少ないこと、中学校の部活動においては、その選択肢が限定されるなどの課題があるため、ある程度の学校規模を確保し、課題の改善を図るものとする。

#### (3) 学校運営と教職員配置

学校の小規模化が進むことで、教職員の人数も減るため、教職員1人当たりの校務分掌が複数になること、また学校組織として学習指導や生徒指導等について、相談、研究が行いにくいなどの課題があるため、ある程度の学校規模を確保し、課題の改善を図るものとする。



#### 最重要方針

今回の計画は、特に基本方針の中の『(1) 学校施設』の対応を最優先として策定した。

## 4 具体的な学校統合再編計画

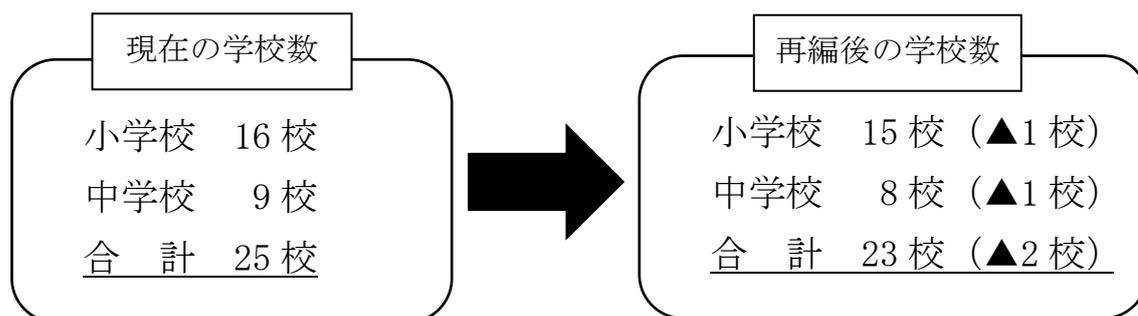
### (1) 学校統合再編の方針

〈小学校〉

原井小学校	雲雀丘小学校を統合
雲雀丘小学校	原井小学校へ統合
石見小学校	新たな校舎を建設
美川小学校	新たな校舎を建設

〈中学校〉

第三中学校	第四中学校を統合
第四中学校	第三中学校へ統合



## (2) 学校統合再編に当たっての具体的方策

### ①雲雀丘小学校を原井小学校へ統合 【統合目標年度】 令和6年度

雲雀丘小学校の施設は、建築後66年を経過し、耐震化工事や校舎床張り替え工事等を行ってきたが老朽化が著しい状況である。

校区は原井町及び笠柄町のみであり、未就学児の進学割合の過去の数値を見ると3割程度が他地域へ転居している地域であることから、児童数は、各学年とも10人前後で、今後も大幅な増加は考えにくい状況である。

また、周辺には通学可能な小学校が複数設置されているが、このうち原井小学校は平成16年度に建設され、同じ浜田地区にあるため、原井小学校と統合することとする。

このことにより、施設の老朽化の課題、大きい集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会の確保、人間関係や役割分担が固定化しやすい課題の改善を図るものとする。

#### ○統合後の児童数と学級数（見込）

令和6年度	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	合計
原井小学校	児童数	29	24	31	25	38	30	-	177
	学級数	1	1	1	1	2	1	2	9
雲雀丘小学校	児童数	18	18	7	11	9	7	-	70
	学級数	1	1	1	1	1 複式		2	7

※令和4年度教職員算定資料等を基に積算



令和6年度	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	合計
原井小学校 (統合後)	児童数	47	42	38	36	47	37	-	247
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	14

#### ○統合のスケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施事項	計画(案)の策定	計画(案)の説明会	計画の決定	交流学习の実施	統合
		保護者・地域との協議			

## ②第四中学校を第三中学校へ統合

【統合目標年度】 令和6年度

第四中学校の施設は、建築後67年を経過し、耐震化工事や屋上防水改修工事等を行ってきたが老朽化が著しい状況である。

加えて、生徒数は、各学年とも10人前後であり、今後も大幅な増加は考えにくい状況である。

また、より適正規模に近いクラス編成が可能になることや部活動の選択肢が広がることから、第三中学校と統合することとする。

このことにより、大きい集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会の確保、人間関係や役割分担が固定化しやすいこと、同じ教科を担当する教員を複数配置することができず、教員に対する負担が大きいことなどの課題の改善を図るものとする。

### ○統合後の生徒数と学級数（見込）

令和6年度	区分	1年	2年	3年	特別 支援学級	合計
第三中学校	生徒数	76	111	86	-	273
	学級数	3	3	3	2	11
第四中学校	生徒数	16	13	3	-	32
	学級数	1	1	1	0	3

※令和4年度教職員算定資料等を基に積算



令和6年度	区分	1年	2年	3年	特別 支援学級	合計
第三中学校 (統合後)	生徒数	92	124	89	-	305
	学級数	3	4	3	2	12

### ○統合のスケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施事項	計画(案)の策定	説明会 計画(案)の	計画の決定	交流学习の実施	統合
		保護者・地域との協議			

### ③美川小学校は現地付近での建設

【新校舎利用開始目標年度】 令和9年度

美川小学校については、建築後81年を経過し、耐震化工事や雨漏り修繕改修工事等を行ってきたが老朽化が著しい状況である。

また、極少人数学級（複式学級）の解消が必要な小規模校であり、適正規模に課題はあるが、通学に問題があることや地域コミュニティの存続及び発展の中核的な公的施設と位置付けられるため、放課後児童クラブの併設や防災機能を併せ持つような複合施設として建設する。

#### ○建設スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度～ 令和8年度	令和9年度
実施事項	<p>計画の決定</p> <p>準備・調整期間 (国等関係機関)</p>	<p>基本設計 測量設計</p>	<p>実施設計</p> <p>建設用地 整備</p>	<p>校庭等整備 屋体建設 校舎建設</p>	<p>新校舎 利用開始</p>



#### ④石見小学校は現地付近での建設

**【新校舎利用開始目標年度】 令和 12 年度**

石見小学校については、建築後 60 年を経過し、耐震化工事や外壁修繕工事等を行ってきたが老朽化が著しい状況である。

さらに、浜田市の中心に位置し、児童数も市内で一番多い小学校であるため施設の現地付近での新築建替えを行う。

#### ○建設スケジュール

	令和 5 年度～ 令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度～ 令和 11 年度	令和 12 年度
実施事項	準備・調整期間 (国等関係機関)	基本設計 測量設計	実施設計	校舎建設	新校舎 利用開始  屋体建設 校庭整備



昭和 39 年建築の石見小学校

### (3) 学校統合再編に当たっての留意点

#### ア. 通学路の安全確保

統合により通学距離が延長されるが、現在の規定（文部科学省作成）『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』では、通学距離については小学校でおおむね4キロメートル以内、中学校でおおむね6キロメートル以内であることが妥当であるとされている。ただし、通学路等の安全対策の観点から過去の学校統合では柔軟な対応を行ったケースもあり、通学の安全を確保するため、第四中学校区生徒、雲雀丘小校区児童（小学1年から小学3年まで）においてスクールバスの導入を予定している。

なお、道路改良及び標識の設置については、現在、取組を進めているところも含め、調整を図っていく。

また、閉校になった学校の地域において、新たな見守り隊を発足し、子どもたちの通学を見守る活動を行っている事例もあるため、地域と連携して通学路の安全確保を検討していく。

#### イ. 統合後の旧校舎等の利活用

統合に伴い、学校として使用しなくなった施設等の利活用については、施設の状況や地域住民の意見を十分に考慮しながら、市として総合的に活用策を検討していく。

#### ウ. その他

学校統合再編計画の実施に当たっては、該当校区の保護者や地域の方々の意見を十分に伺うとともに、学校統合への理解が得られるよう最大限の努力をする。

## 5 おわりに

全国的に少子高齢化が進む中、本市においても児童・生徒数が減少している。そのような状況の中、将来を担う子どもたちの確かな学力や豊かな心、健やかな体を育むためには、いかに社会が変化しようとして、自ら学び、考え、よりよく問題を解決するために主体的に判断し、「生きる力」を育成することが重要となっている。

今回の学校統合再編計画で方針を示した4校（雲雀丘小学校、第四中学校、美川小学校、石見小学校）のほか、建築後40年を経過している残りの6校のうち雲城小学校、今福小学校、金城中学校、弥栄中学校については、今までの統合の経緯や地域性に配慮し、今回の計画では現状どおりとし、次期計画時に検討する。

さらに、松原小学校、第二中学校については経年による機能低下はあるものの耐用年数に達していないため、次期計画時に検討する。